

国産材の飛躍的な需要拡大を図るCLTの推進

政策提言先 農林水産省、林野庁、国土交通省

政策提言の要旨

我が国の林業・木材産業における課題は、成熟化する森林資源に対して、減少傾向にある木材需要を拡大していくことと併せて、製材用の良質材から木質バイオマス用の低質材まで資源を余すことなく活用していくことです。

こうした中で、CLTは欧米等で中層や大規模建築物など様々な建物に活用され、急速に普及してきており、我が国で普及が進めば、中質材を中心に飛躍的な需要が喚起される可能性があり、林業・木材産業をはじめ中山間の振興につながると考えています。

このため、国において、我が国の森林資源を活かし、CLTの推進による林業の成長産業化としての取り組みを強力に進めることを提言します。

【政策提言の具体的内容】

CLTの推進に向けて、次の事項を盛り込んだ対策を講ずることを提言します。

- 1 CLTの基準強度及び設計基準の早期制定
- 2 CLTに関する技術研究の更なる推進
- 3 CLTモデル建築物の整備への支援
- 4 CLTパネル等資材供給体制整備への支援

【政策提言の理由】

森林資源の成熟期を迎えた我が国において、CLTは、これまで木材が余り使用されていなかった中層や大規模な建築物などを木造化できる可能性があり、普及が進めば新たな木材需要を創出することが期待されます。

国においては、昨年末に決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、林業分野の主要な施策として、「CLT等の新たな製品・技術の開発・普及に向けた環境整備」が示されるとともに、12月にはCLTの日本農林規格が制定されました。

一方、高知県では、全国に先駆けて、昨年7月に「CLT建築推進協議会」を設立し、この協議会を推進母体として、建築事例を実証フィールドに、課題の洗い出しやその対応策の検討、技術やノウハウの取得、シンポジウムによる全国発進など、CLTの普及に向け取り組みを進めています。

今後、CLTの建築物を普及していくには、CLTに関する基準強度や設計基準を早期に整備していくことが必要です。

併せて、研究機関などが行う実践的な技術研究などを一層進めるとともに、モデルとなるCLT建築物について、設計や施工、性能確認の実験などを一連の事業として支援し、技術やノウハウの蓄積、技術者の育成などに生かすことで、CLTに関する基準の早期制定や技術向上にもつながると考えています。

また、CLTの普及に伴いまとまった需要に対応できるよう、CLTパネル等資材の供給体制の整備も不可欠と考えています。

こうした取り組みを進め、国産材の飛躍的な需要拡大につなげ、「林業の成長産業化」を実現するように提言します。

【高知県担当課室】 林業振興・環境部、木材利用推進課